

◆◆
エコ通勤メールマガジン 第 26 号(2024.10.21)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局
(国土交通省大臣官房参事官(交通産業)及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

◆◆主な内容◆◆

●寄稿、取組み紹介

●第 15 回 EST 交通環境大賞の募集を開始しました【EST 普及推進委員会、エコモ財団】

<https://www.estfukyu.jp/kotsukankyotaisho2024.html>

◆◆目次◆◆ (クリックすると各記事のページにジャンプします。)

1. 寄稿 1(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)

「エコ通勤で交通渋滞解消の一助に」

【沖縄県 豊見城市 都市計画部 都市計画課】

2. 現在の累計認証登録数

●エコ通勤優良事業所認証登録数

●うち長期継続認証事業所(満 10 年以上)

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介

●2024 年 7 月 31 日付けで認証登録された事業所

●2024 年 8 月 27 日付けで認証登録された事業所

4. 長期継続認証事業所の紹介

●2024 年 7 月 31 日付けで長期継続認証された事業所

●2024 年 9 月 30 日付けで長期継続認証された事業所

5. ニュース／トピックス

●みんなで取り組もう！エコ通勤(いわき市平地区中心部渋滞対策)【いわき市】

●市職員による「エコ通勤チャレンジ」に取り組んでいます【富田林市】

●10 月は『スマートムーブ通勤月間』【青森県】

●ノーマイカーデーについて【秋田市】

●運輸・交通と環境 2024 年版の英訳版(TEJ2024)をホームページに公開しました【エコモ財団】

6. イベント情報

7. 取組み紹介(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)

●「第 19 回 日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)ポスター発表レポート」

【(一財)計量計画研究所 研究本部 交通・社会経済部門 井村 祥太郎】

8. その他



1. 寄稿 1(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)

「エコ通勤で交通渋滞解消の一助に」

【沖縄県 豊見城市 都市計画部 都市計画課】

豊見城市は県都である那覇市の南側に隣接しているため、全国的にもワーストクラスである那覇市の交通渋滞の影響を受けており、公共交通の定時性・速達性低下の一因となっている状況です。また那覇空港まで車で15分、市内にインターチェンジが2つあり、県内各地へアクセスしやすく、瀬長島などの観光地を有するため交通が集中している状況です。豊見城市役所ではそれらの交通渋滞の解消および環境負荷軽減(CO2削減)、公共交通の維持が図られること、通勤時の安全確保や健康向上にもつなげるため、エコ通勤に取り組んでいます。

具体的な取組としては、

- ・公共交通利用の通勤手当
- ・駐車場の有料化
- ・ノーマイカーデーの周知
- ・モビリティマネジメントポスターの作製・掲示
- ・自転車駐輪場の整備
- ・在宅勤務制度の導入
- ・職員・市民・通学生等へのバスマップ(路線図、時刻表入り)の配布

などを行っておりますが、今年度より新たにシェアサイクル事業者と連携協定を締結し、シェアサイクル事業の推進に取り組んでおります。

連携協定では、市の公共駐車場を活用してシェアサイクル事業を実施することとしており、市民の移動及び観光客の観光地周遊などに自動車にかわる交通手段として提供していきます。



市内のサイクルポートは現在10箇所ですが、更なる利便性向上のため、商業施設やモノレール駅などに設置を計画しており、管理者等と調整を進めています。

利便性の高いシェアサイクルを自動車にかわる交通手段として職員や市役所来訪者が利用することで、市内の渋滞緩和に少しでもつなげ、エコ通勤に資するものと考えています。



2. 現在の累計認証登録数

●エコ通勤優良事業所認証登録数

432 件 852 事業所(2024 年 9 月 30 日現在)

●うち長期継続認証事業所(満 10 年以上)

126 件 426 事業所(2024 年 9 月 30 日現在)

※件： 単独申請の事業所数と共同申請の代表事業所数を足しあわせた数

※事業所： 単独申請の事業所数と共同申請の全事業所数を足しあわせた数

●エコ通勤優良事業所認証登録事業所一覧(最新):

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/ecommuters_sougou_ichiran.pdf

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介



直近 3 ヶ月間に新規認証登録された事業所は、以下の通りです。

(都道府県別に北から順に、また都道府県内にあつては、登録番号順に記載しています。)

●2024 年 7 月 31 日付けで認証登録された事業所

【合同会社 Work-style Lab 】

- 登録番号 09-0068
- 栃木県宇都宮市(関東運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・コミュニケーション・アンケートの実施

【株式会社 LINK 】

- 登録番号 09-0069
- 栃木県宇都宮市(関東運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・公共交通の情報を提供
 - ・駐輪場の設置

【loop qool 株式会社 】

- 登録番号 09-0070
- 栃木県宇都宮市(関東運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:

- ・公共交通の情報を提供
- ・駐輪場の設置

【株式会社 グランドプロ】

- 登録番号 09-0071
- 栃木県宇都宮市(関東運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・公共交通の情報を提供
 - ・駐輪場の設置

【株式会社 横松建築設計事務所】

- 登録番号 09-0072
- 栃木県宇都宮市(関東運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・公共交通の情報を提供
 - ・駐輪場の設置

【株式会社 Cozy Dining】

- 登録番号 09-0073
- 栃木県宇都宮市(関東運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・公共交通の情報を提供
 - ・駐輪場の設置

【株式会社 横松建築設計事務所】

- 登録番号 09-0072
- 栃木県宇都宮市(関東運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・公共交通の情報を提供
 - ・駐輪場の設置

【有限会社 平成】

- 登録番号 09-0074
- 栃木県宇都宮市(関東運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・公共交通の情報を提供
 - ・駐輪場の設置

【犬飼建設株式会社 本社】

- 登録番号 23-0134
- 愛知県名古屋市(中部運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・コミュニケーション・アンケートの実施

【名鉄 EI エンジン株式会社】

- 登録番号 23-0134
- 愛知県名古屋市(中部運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・パンフレットやメールの配布・掲示
 - ・自転車通勤者のための更衣室やシャワールームの設置

【株式会社ティー・オー・エム】

- 登録番号 23-0135
- 愛知県名古屋市(中部運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・社内ミーティングでの呼びかけ
 - ・時差出勤制度の導入
 - ・在宅勤務制度の導入

●2024年8月27日付で認証登録された事業所

【第一学院高等学校 宇都宮キャンパス】

- 登録番号 09-0075
- 栃木県宇都宮市(関東運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・コミュニケーション・アンケートの実施
 - ・職員会議での決議
 - ・駐輪場の設置

【株式会社フォーバル 本社】

- 登録番号 13-0016
- 東京都渋谷区(関東運輸局管轄)
- 取組み内容の概要:
 - ・パンフレットやメールの配布・掲示
 - ・マイカー通勤の禁止
 - ・在宅勤務制度の導入

なお、既に認証・登録済みの事業所のうち、「エコ通勤取組み事例紹介」のご提出があった事業所、あるいは本メールマガジンで取組み内容の概要をご紹介し承認の得られた事業所は、以下のページでご紹介しております。取組みの参考情報として是非ご覧ください。

<http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/case.html>

4. 長期継続認証事業所の紹介

直近 3 ヶ月間に更新審査を終え、新たに長期継続認証された事業所は、以下の通りです。
(都道府県別に北から順に、また都道府県内にあつては、登録番号順に記載しています。)

●2024 年 7 月 31 日付けで長期継続認証された事業所

□新規認証登録から満 10 年を迎えた事業所

: 通常のロゴマークをブロンズ色で囲んだ「長期継続認証ロゴマーク
(満 10 年以上 20 年未満)」を使用できます。



登録番号	事業所名	市区町村	登録日
08-0013	オカモト株式会社 茨城工場	茨城県龍ヶ崎市	2014/2/28

●2024 年 9 月 30 日付けで長期継続認証された事業所

□新規認証登録から満 10 年を迎えた事業所

: 通常のロゴマークをブロンズ色で囲んだ「長期継続認証ロゴマーク
(満 10 年以上 20 年未満)」を使用できます。



登録番号	事業所名	市区町村	登録日
45-0003	宮崎市役所	宮崎県宮崎市	2014/9/30

5. ニュース／トピックス

●第 15 回 EST 交通環境大賞の募集を開始しました【EST 普及推進委員会、エコモ財団】

EST 普及推進委員会およびエコモ財団では、地域の交通環境対策に関する取組み事例を発掘し、優れた取組みの功績や努力を表彰する EST 交通環境大賞の応募を受け付けています。

最近では、例えば第 13 回で大賞【環境大臣賞】を受賞した鹿追町の『『家畜ふん尿由来水素』を核とした EST モデル事業」、第 12 回で大賞【国土交通大臣賞】を受賞した YKK 株式会社の「富山県黒部市における社員通勤変革への挑戦」のように、エコ通勤を含めた総合的な取組みや、エコ通勤に直接関わる取組みでも受賞事例が出てきています。

全国各地で交通環境対策に取り組まれている自治体、企業、市民団体等の皆様からの応募をお待ちしています。

<https://www.estfukyu.jp/kotsukankyotaisho2024.html>

●みんなで取り組もう！エコ通勤(いわき市平地区中心部渋滞対策)【いわき市】

いわき市の平地区中心部では、多方面から交通が集中し、朝夕の通勤・帰宅時間帯に渋滞が発生しています。このことから、県内の慢性的な渋滞の緩和・解消を目指し、国・県・市の各道路管理者や福島県警察本部などで構成する「福島県渋滞対策連絡協議会」では、10 月の平日に平地区中心部の渋滞を緩和し、環境改善につなげる取組みとして、エコ通勤を実施します。

<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1726809120974/index.html>

●市職員による「エコ通勤チャレンジ」に取り組んでいます【富田林市】

富田林市では、公共交通の維持の他、環境・社会・交通問題を解決するための一つの方法として、毎月末の金曜日に、市職員が率先して公共交通機関などを利用して通勤する「エコ通勤チャレンジ」に取り組んでいます。

<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/5/105479.html>

●10 月は『スマートムーブ通勤月間』【青森県】

青森県では、運輸部門における地球温暖化対策として、「自動車からの二酸化炭素(CO2)排出削減」が課題となっています。

そこで、マイカー通勤に着目して、10 月を「スマートムーブ通勤月間」に設定し、ノーマイカー通勤(電車やバス、徒歩、自転車への転換)や、マイカー通勤時のエコドライブの実践を通じた、自動車からの CO2 排出量削減に取り組んでいただいています。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/aomori-smartmove-tsuukingekkan.html>

●ノーマイカーデーについて【秋田市】

10月25日(金曜日)はノーマイカーデーです。特に10月は重点実施月として、市内事業所のみなさまに参加を呼びかけるとともに、本取組への参加者数やCO2削減量などの効果を公表することとしています。

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1008146/1007648.html>

●運輸・交通と環境 2024年版の英訳版(TEJ2024)をホームページに公開しました【エコモ財団】

エコモ財団は、運輸・交通と環境 2024年版の英訳版(TEJ2024)をホームページに公開しました。

<http://www.ecomo.or.jp/english/tej.html>

6. イベント情報

※イベントの内容・開催日時が変更になる場合があります。最新の情報は主催者のホームページ等でご確認ください。

●エコモビ実践セミナー2024

日時:2024年10月23日(水)14:00~15:45

場所:愛知県自治センター12階 会議室 E

主催:愛知県・あいちエコモビリティライフ推進協議会

<https://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/action/seminar2024.html>

●第28回 地域バス交通活性化セミナー「コロナ後の大都市域における路線バス網リデザインの必要性と方策」

日時:2024年10月28日(月)13:00~16:10(12:30 受付開始)

場所:文京シビックセンター スカイホール※オンラインでも配信

主催:一般社団法人東京バス協会、エコモ財団

後援:国土交通省関東運輸局

https://www.ecomo.or.jp/environment/bus/28th_seminar.html

●2024年度 エコドライブシンポジウム

日時:2024年11月22日(金)13:30~16:00(13:00 受付開始)

場所:千代田区立 内幸町ホール

主催:エコドライブ普及推進協議会、エコモ財団

https://www.ecomo.or.jp/environment/ecodrive/data/ecodrive_sympo24.pdf

●第49回EST創発セミナー「新モビリティが導く誰もが気兼ねなくお出かけできる脱炭素社会」

日時:2024年11月29日(金)13:30~17:00(13:50 受付開始)

場所:奇跡の一本松ホール「ルーム1」※オンラインでも配信

主催:国土交通省東北運輸局、陸前高田市、EST 普及推進委員会、エコモ財団

<https://www.estfukyu.jp/sohatsu79.html>

7. 取組み紹介(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)

●「第 19 回 日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)ポスター発表レポート」

【(一財)計量計画研究所 研究本部 交通・社会経済部門 井村 祥太郎】

エコ通勤優良事業所認証制度の共同事務局であるエコモ財団と、エコ通勤の検討に携わらせていただいている計量計画研究所で、8月24～25日に福井県福井市(フェニックス・プラザ)で開催された、第19回日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)にて、《エコ通勤のさらなる普及に向けた「入口」の改善》と題し、直近のエコ通勤に係る普及・啓発の取組に関して、ポスター発表を行いました。

<背景と目的>

クルマから環境にやさしいエコな通勤手段に転換する「エコ通勤」は、環境対策とともに、健康増進、渋滞対策、公共交通維持等にも重要なものです。このようなエコ通勤の推進のために、国土交通省では2008年度に「エコ通勤の手引き」をはじめとする各種ツール類を整備するとともに、エコ通勤に取り組んでいると認められる事業所を公的に認証する「エコ通勤優良事業所認証制度」を2009年に創設し、エコ通勤の普及啓発に取り組んできました。

しかし、認証登録事業所数が近年横ばいで伸び悩んでいた傾向にあったこと等を踏まえ、2017年から、エコ通勤の啓発や普及・促進方策等の検討を目的として、「エコ通勤認証・普及等委員会」を設置し、検討を継続しております。今回は直近で実施した、エコ通勤の入口の改善といった内容について発表しました。

<今回の発表内容>

これまでに、エコ通勤の普及促進に向け、認証制度を説明した動画^{※1}の制作や認証制度のパンフレット等の見直しを行ってきております。それと連動させて、認証取得の「入口」であり、第一ステップである「申請様式」を普及促進するための一つのツールとして、申請いただくエコ通勤の担当者様が、より記入しやすくなるように、申請書類の様式類の刷新を行いました。

また2024年度はさらに、新規認証取得時や定期報告・更新の際に、Webでの申請が可能となるようWeb申請フォーム^{※2}を準備したことや、同一法人の複数事業所がまとめて申請する場合共同申請の様式を簡素化するなど、認証取得の「入口」の改善を行いました。

※1：90でわかる エコ通勤優良事業所認証制度

<https://www.youtube.com/watch?v=MTuz8quQrHY>

※2：エコ通勤優良事業所認証制度 Web 申請

<https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/submission.html>

〈取組による成果〉

これまでの取組結果、2023年度末時点での認証登録数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、登録数が停滞していた2021年度末と比較して72事業所増加し、839事業所となりました。プロモーション・ツール等の刷新に加え、認証の入口となるWeb申請フォームの開設により申請手続の負担が軽減され、今後も登録数増加が期待されます。

〈今後の取組〉

Web申請フォームの利用状況や共同申請様式の簡素化の効果について、新規で認証を取得した登録事業所を対象に実施しているアンケート調査等より把握することで、継続的な改善を検討していきます。さらに、エコ通勤をより一層普及させるため、社内でのエコ通勤啓発を進めることのできるインターナルツールを作成するなど、登録事業所増加を目指した取組の検討を継続していきます。

〈さいごに〉

JCOMM 福井大会の2日間は盛況で、多くの方が現地参加されておりました。用意したブースにも足を止めてくださる方が多くみられ、自治体や学識の方を始め、交通系コンサルタントの方々もお越しいただきました。

特にエコ通勤の申請を過去に担当し申請書類を提出された経験のある方から、Web申請ができるようになったことでとても便利になったなど、貴重なご意見をいただきました。

今後につきましても、今回のJCOMMの発表などといった場を活用させていただきながら、国土交通省およびエコモ財団と協力し、本取組のさらなる普及・啓発を推進してまいります。



図 発表ポスター設置状況

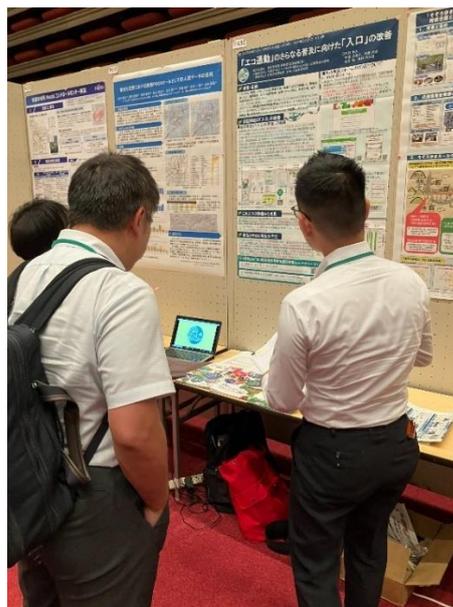


図 質問対応の様子

「エコ通勤」のさらなる普及に向けた「入口」の改善



国土交通省 総合政策局 参事官(交通産業)室
 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団) 交通環境対策部
 一般財団法人 計量計画研究所 交通・社会経済部門

○水口 旺大
 中道 久美子、内藤 邦彦
 萩原 剛、井村 祥太郎

背景・目的

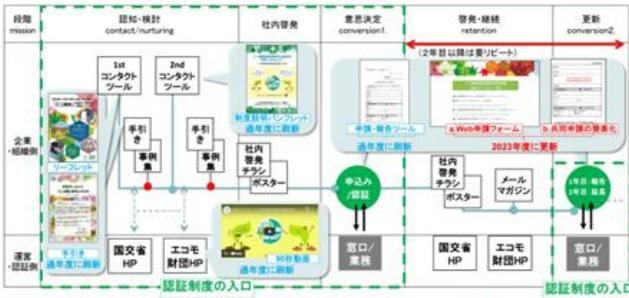
- ・クルマから、環境にやさしいエコな通勤手段に転換する「エコ通勤」は、環境対策とともに、健康増進、駐車場経費削減、企業イメージ向上、渋滞対策、公共交通活性化等にも重要である。
- ・しかし、2009年に創設したエコ通勤に取り組んでいると認められる事業所を公的に認証する「エコ通勤優良事業所認証制度」の登録数が、近年頭打ちとなっていた。
- ・そこで、2017年からエコ通勤の普及や啓発や促進方策等の検討を目的に「エコ通勤認証・普及等委員会」(委員長:京都市立大学藤井聡教授)を設置し、検討を進めている。

認証制度の「入口」の改善

認証制度の「入口」の見直しの経緯

- ・登録数が頭打ちとなっており、認証制度の「入口」*の見直しとして、2021年度に「エコ通勤」を知ってもらうためのツールの刷新、2022年度に認証取得に必要な要件等が分かり易くなるように「認証の申請・報告書類の刷新」をしてきた。
- ・しかし、認証取得時には「紙面ベースでの申請書類提出」を行うことや「複数の支店を持つ事業所での申請書類の提出」が必要になることが課題であり、認証の申請者だけでなく認証制度の事務局側の双方で非効率な状況であった。
- ・更なる「入口」の改善として、2023年度に「Web申請フォームの作成」、「共同申請様式の簡素化」を検討し、認証取得の取りこぼしを防ぐことや既存の登録事業所にも継続してもらいやすくなる環境を整備した。

*認証制度の「入口」とは、「エコ通勤」そのものを知ってもらうための働きかけ(認知・検討)からその後の認証(意思決定)、認証継続(更新)のことと定義している。



これまでの取組みと成果

- ・2023年度末時点での認証登録数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、登録数が停滞していた2021年度末と比較して72事業所増加し、839事業所となった。
- ・また、制度の普及や啓発に加え、今年度は申請上の手間といった課題を的確に捉え、Web申請フォームの開設や共同申請様式の簡素化など、申請者が申請しやすい「入口」の整備に努めている。

総括と今後の取組み予定

- ・これまでのプロモーション・ツール等の刷新に加え、認証の入口となるWeb申請フォームの開設により、**手続の負担が軽減され、今後も登録数増加が期待される。**
- ・Web申請フォームの利用状況や共同申請様式の簡素化の効果等を新規登録事業所を対象として実施しているアンケート調査より把握し、**継続的な改善に努める。**
- ・さらに、エコ通勤をより一層普及させるため、社内啓発用のインターナルツールを作成するなど、**登録事業所増加を目指した取組の検討を継続する。**

「エコ通勤」及び「エコ通勤優良事業所認証制度」について紹介しています。「エコ通勤優良事業所認証制度」とは...

エコ通勤ポータルサイト(国土交通省)
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport.tk_000073.html

エコ通勤優良事業所認証制度(交通エコロジー・モビリティ財団)
http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommeters/ecommeters_top.html

Web申請フォームの作成について

a. Web申請フォーム

- ・紙面ベースでの申請書提出が手間であるという認証取得事業所からの意見等を踏まえ、2024年5月22日からWeb申請フォームでの受付を開始した。
- ・必要情報の入力と必要な書類をアップロードすることで、エコ通勤の認証に関する申請がWeb上で可能となった。
- ・また、説明資料として**操作マニュアルを作成し**、準備物や申請フロー等が分かりやすくなるように工夫した。



VI®を適用し作成した様式アップロード版のWeb申請フォーム
 ※VI®(Visual Identity)は視覚的アイデンティティとは、消費者や住民から、企業や団体の、サービスが受ける情報を同一のものであると認識してもらうため、「視覚情報(色、かたち、パターンなど)」を総合的に設計・コントロールすることを指す。



認証制度の申請フォームへのアクセスページ



作成したWeb操作マニュアル

b. 共同申請様式の簡素化

- ・従来の共同申請では、登録や更新時に該当する事業所分すべての申請書類を提出することが必要であった。
- ・そこで2024年5月から、共同申請様式の簡素化により、**同一法人親事業所がまとめての提出を可能とし**、**その他事業所の書類提出を省略**することができるようになった。



簡素化した申請様式



8. その他

- 総合的な交通体系を目指して総合交通メールマガジンを発行しています！【国土交通省】
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html
- 交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)メールマガジンを発行しています！【エコモ財団】
<https://mm-education.jp/mailmagazine.html>
- 環境的に持続可能な交通(EST)メールマガジンを発行しています！【EST 普及推進委員会事務局(エコモ財団)】
<https://www.estfukyu.jp/mailmagazine.html>
- グリーンスローモビリティに関する情報を掲載しています！【エコモ財団】
https://www.ecomo.or.jp/environment/gsm/gsm_top.html
- 「運輸・交通と環境」を発行しています！
(日本語版)【国土交通省監修・エコモ財団発行】
<https://www.ecomo.or.jp/environment/unyukotsutokankyou/index.html>
(英語版)【エコモ財団発行】
<https://www.ecomo.or.jp/english/tej.html>
- エコ通勤・職場モビリティ・マネジメントをはじめとするモビリティ・マネジメントについての各種情報を掲載しています！【一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)】
<https://www.jcomm.or.jp/>
- 記事募集中！【事務局】
本メールマガジンへの掲載記事を募集中です。
エコ通勤あるいは職場モビリティ・マネジメント、さらにはそれらと広く関連するテーマ(地域公共交通活性化、徒歩、自転車、地域モビリティ確保など)での取り組みや話題、催し物の案内等を事務局までお寄せください。 → E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp(担当:内藤)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局

(国土交通省総合政策局大臣官房参事官(交通産業)及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

エコ通勤ポータルサイト: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000073.html

認証制度 HP: https://www.ecomo.or.jp/environment/ecocommuters/ecocommuters_top.html

<お問い合わせ先>エコ通勤優良事業所認証制度 事務局 メールマガジン配信担当
(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団) 担当 内藤

E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp TEL: 03-5844-6268 FAX: 03-5844-6294

バックナンバー閲覧: <https://www.ecomo.or.jp/environment/ecocommuters/mailmagazine.html>

※ 配信先の新規登録・変更希望の場合は、登録事業所名、配信先担当者の所属部署、役職、氏名、E-mailをお知らせください。ただし、対象は認証登録事業所です。